

## 産廃 プラスチック、化学繊維製品

### 具体例



発泡スチロール



塗料かす  
(容器は素材に応じて廃棄してください)



ジャージ・レインコート



ビニール製包装・緩衝材



スタイロ量

### 問い合わせ先

「小口産廃 収集対応業者一覧」で「プラスチック、化学繊維製品」に対応している業者

[23~24ページへ](#)

## 産廃 電気製品、金属類

### 具体例

●金属類



ストーブ



金庫



スチール机

●パソコン類\*



デスクトップパソコン本体



液晶ディスプレイ



CRTディスプレイ

●パソコンに同梱されている付属品 (キーボード、マウス、コード、スピーカー、テンキー等)も対象  
●同梱されていない付属品、付属品単体は対象外



ノートブックパソコン

●電気製品



自転車



プリンタ



FAX



電子レンジ



ビデオカメラ



デジタルカメラ



掃除機

※パソコン類は、メーカーによる回収も行っています。詳細は次のページへ

[16ページへ](#)

### 問い合わせ先

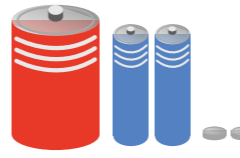
「小口産廃 収集対応業者一覧」で「電気製品、金属類」に対応している業者

[23~24ページへ](#)


※家庭用ごみステーションや札幌市の施設、民間の小型家電の回収ボックス、回収拠点には出せません。

## 産廃 電池類

### 具体例



乾電池



充電電池


**注意** 水銀を使用した電池類を廃棄する際は、あらかじめ、水銀使用製品産業廃棄物を扱うことができるかを許可業者にご確認ください。

### 問い合わせ先


「小口産廃 収集対応業者一覧」で「電池類」に対応している業者

[23~24ページへ](#)

ここで質問!



パソコン・テレビ等をリサイクルするにはどうすればいいの?



**事業系パソコンリサイクル制度、家電リサイクル法に従って排出してください。**

問い合わせ先は以下のとおりです。

パソコン



パソコンメーカー

一般社団法人パソコン3R推進協会 ホームページ

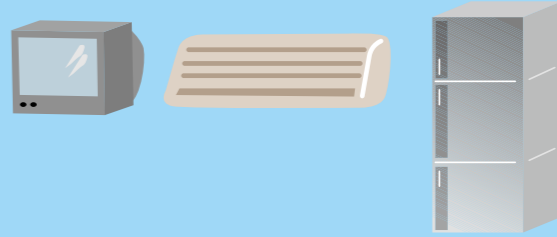
「メーカー受付窓口一覧」  
[http://pc3r.jp/home/partner\\_list.html](http://pc3r.jp/home/partner_list.html)



家電リサイクル法対象  
4品目

一般家庭向けに販売されたエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機に限ります。業務用の製品は対象外となり、産業廃棄物に区分されます。

家電回収協力店



[7~9ページへ](#)